

東北の風ロゴマーク使用規程

平成 29 年 6 月 23 日

復興庁

(趣旨)

第 1 条 この規程は、東北の風ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を使用する場合の取扱いに関し、必要事項を定めるものとする。

(使用することができる者)

第 2 条 ロゴマークを使用することができる者は、バイクツーリングを通じた東北観光振興に賛同する者とする。

(使用届)

第 3 条 ロゴマークを使用しようとする者は、次条から第 7 条までに定める事項を理解した上で、その使用開始日までに、使用届（別紙様式）を復興庁インフラ構築班に提出するものとする。

2 前項の規定は、使用届の記載内容に変更があった場合に準用する。

(使用料)

第 4 条 ロゴマークの使用料については、無料とする。

(遵守事項)

第 5 条 ロゴマークの使用に当たっては、別に定めるデザインマニュアルを遵守するものとする。

(使用の制限)

第 6 条 復興庁は、ロゴマークの使用状況が次の各号のいずれかに該当する場合、その使用を差し止めることができる。

- 一 デザインマニュアルに従っていない場合
- 二 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのある場合
- 三 特定の個人、政党、思想又は宗教の活動に使用されている場合
- 四 自己の商標、意匠等として独占的に使用されている場合
- 五 特定の商品の品質や安全性の保証に使用されている場合
- 六 その他復興庁が不適切であると判断した場合

(責任)

第7条 前条の規定により、ロゴマークの使用が差し止められたことにより、ロゴマークの使用者（以下「使用者」という。）に損害が生じた場合において、復興庁は、その責めを負わない。

2 使用者は、ロゴマークの使用に関係して第三者に損害を与えた場合には、当該使用者がその損害について全責任を負うものとする。

3 復興庁は、ロゴマークの使用により生じた一切の損害について、責任を負わないものとする。

附則

この規程は、平成29年6月23日から施行する。

(別紙様式)

東北の風ロゴマーク 使用届出書

平成 年 月 日

1 使用目的

いつ何にどのように使用するのか、できるだけ具体的に記載してください。

(例) ○月に開催する○○イベントのチラシ(○百部)に使用する。

[]

※ 既にロゴマークを使用して作成したチラシ等があれば、ファイルを添付してください。

2 使用開始予定日

平成 年 月 日

3 連絡先

法人・団体名：

担当者名：

電話番号：

FAX 番号：

E-mail：

4 復興庁 HP へのリンク掲載希望

希望する [リンク先 URL

希望しない]

送付先：復興庁 インフラ構築班

E-mail：g.tohokunokaze@cas.go.jp

FAX： 03-6328-0293